

半 期 報 告 書

(第84期中) 自 平成19年 1月 1日
至 平成19年 6月30日

アサヒビール株式会社

(185002)

第84期中（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アサヒビール株式会社

目 次

	頁
第84期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	26
3 【役員の状況】	26
第5 【経理の状況】	27
中間監査報告書	28
1 【中間連結財務諸表等】	33
中間監査報告書	69
2 【中間財務諸表等】	73
第6 【提出会社の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月27日

【中間会計期間】 第84期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 アサヒビール株式会社

【英訳名】 ASAHI BREWERIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻 田 伍

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 北 川 佳 久

【縦覧に供する場所】 アサヒビール株式会社 名古屋支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

アサヒビール株式会社 大阪支社
(大阪市中央区城見一丁目3番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	656,605	664,419	672,609	1,430,026	1,446,385
経常利益 (百万円)	31,925	29,684	26,643	91,459	90,109
中間(当期)純利益 (百万円)	19,012	14,485	13,760	39,870	44,775
純資産額 (百万円)	435,658	491,706	526,253	454,891	509,774
総資産額 (百万円)	1,234,128	1,267,241	1,312,835	1,218,226	1,288,501
1株当たり純資産額 (円)	897.78	967.21	1,045.47	951.12	1,012.77
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	39.18	30.29	29.19	82.22	94.02
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	38.06	30.24	29.12	80.98	93.85
自己資本比率 (%)	35.3	36.5	37.6	37.3	37.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,681	39,204	24,872	87,245	105,842
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,126	△62,829	△34,684	△44,547	△82,249
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,139	19,731	12,846	△35,704	△22,246
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	13,349	18,244	27,455	21,308	23,778
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	14,960 (4,336)	15,360 (4,449)	15,530 (4,246)	14,878 (4,386)	15,280 (3,878)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	479,432	469,840	459,267	1,054,161	1,031,060
経常利益 (百万円)	26,223	25,127	19,931	76,905	76,307
中間(当期)純利益 (百万円)	14,321	12,337	10,673	35,498	38,902
資本金 (百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数 (千株)	513,585	493,585	483,585	493,585	483,585
純資産額 (百万円)	415,893	440,094	461,178	433,689	449,270
総資産額 (百万円)	996,925	1,001,252	1,018,521	981,151	1,014,878
1株当たり純資産額 (円)	857.05	920.21	976.25	907.02	954.48
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	29.51	25.80	22.64	73.41	81.69
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	28.73	25.76	22.58	72.33	81.54
1株当たり配当額 (円)	7.50	8.50	9.50	17.00 (7.50)	19.00 (8.50)
自己資本比率 (%)	41.7	44.0	45.3	44.2	44.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3,650 (65)	3,634 (2)	3,772 (0)	3,607 (26)	3,672 (1)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エヌ・エス・カーゴ	茨城県石岡市	10	その他	70.0	—
浙江西湖朝日啤酒有限公司 (注) 2	中国浙江省	2,260 (RMB. 150,000千)	酒類	100.0 (100.0)	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の（ ）内は間接所有割合を内書きで記載しております。

(2) 除外

当中間連結会計期間において、連結子会社である「株式会社ヨシカワ酒販」の株式を譲渡したため、同社は連結子会社に該当しなくなりました。また、連結子会社である株式会社アサヒレストランサービスは、連結子会社であるアサヒフードクリエイト株式会社と合併したため、連結の範囲より除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	7,435 (974)
飲料	4,212 (393)
食品・薬品	978 (274)
その他	2,905 (2,605)
合計	15,530 (4,246)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	3,772 (0)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めて記載しております。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、193名であります。
2 上記のほかに関係会社等への出向者549名、嘱託134名が在籍しております。
3 臨時従業員数は、()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

親会社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用環境の改善による個人消費の拡大や企業収益の改善、需要の拡大に伴う設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調となりました。

酒類業界におきましては、新ジャンル市場が若干伸長したものの、ビール市場、発泡酒市場がともに減少したため、ビール市場全体の課税数量は1.9%減となりました。低アルコール飲料市場、焼酎市場もやや減少いたしました。

飲料業界におきましては、メーカー各社の積極的な新商品展開や、概ね天候に恵まれたことなどにより、業界全体として前年に比べ4%程度増加したものと推定されます。

こうした状況のなか、アサヒビールグループは、平成19年を初年度とする「第3次グループ中期経営計画」に基づき、「新たな成長軌道の確立」に取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は672,609百万円（前年同期比1.2%増）となりました。また、利益につきましては、連結営業利益は23,109百万円（前年同期比19.3%減）、連結経常利益は26,643百万円（前年同期比10.2%減）、連結中間純利益は13,760百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

	アサヒビールグループ	アサヒビール(株)
売上高	672,609百万円（前年同期比 1.2%増）	459,267百万円（前年同期比 2.3%減）
営業利益	23,109百万円（前年同期比 19.3%減）	20,381百万円（前年同期比 21.0%減）
経常利益	26,643百万円（前年同期比 10.2%減）	19,931百万円（前年同期比 20.7%減）
中間純利益	13,760百万円（前年同期比 5.0%減）	10,673百万円（前年同期比 13.5%減）

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

酒類事業

国内酒類事業につきましては、“ビール類の競争力強化”を最優先課題として取り組みを進め、各カテゴリーの市場性に応じた商品・施策を展開することにより、お客様満足の追及に努めました。

（ビール・発泡酒・新ジャンル）

ビールについては、発売20周年を迎えた『アサヒスーパードライ』の更なるブランド価値向上に向け、抗酸化鮮度製法の導入による品質向上や、ご愛飲感謝キャンペーンの実施、TVCMと店頭販促の連動による販売強化など、トータルマーケティング活動を積極的に展開いたしました。しかしながら、市場縮小の影響もあり、上半期の出荷数量は前年同期比6.2%減となりました。

発泡酒については、2月に『アサヒ本生ドラフト』、3月に糖質ゼロを実現した『アサヒスタイルフリー』を新発売いたしました。『アサヒスタイルフリー』は糖質オフを重視するお客様を中心に多くのご支持を頂戴し、販売数量も順調に推移しております。昨年11月に発売した『アサヒ贅沢日和』も含め、上半期の出荷数量は前年同期比14.8%増となりました。

新ジャンルについては、多様化するお客様の嗜好にお応えするべく『アサヒ極旨（ゴクうま）』、『アサヒぐびなま。』、『アサヒ新生3』をラインアップし、3ブランドそれぞれの特長を明確に訴求する活動を継続した結果、上半期の出荷数量は前年同期比5.8%増となりました。

以上の結果、発泡酒・新ジャンルの出荷数量は伸長いたしました。しかし、ビールの減少をカバーすることができず、ビール類トータルの課税出荷数量は前年同期比1.5%減となりました。

(焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン)

焼酎カテゴリーにおいては、重点ブランドを中心とした消費者向けキャンペーンや広告投資を実施したことにより、『かのか』は前年同期比10%増、『さつま司』は前年同期比53%増を達成することができました。しかし、焼酎甲類の市場縮小の影響等もあり、焼酎カテゴリーの売上高は、前年同期比7.2%減となりました。

低アルコール飲料カテゴリーにおいては、『アサヒカクテルパートナー』や『アサヒ旬果搾り』の基幹アイテムをリニューアルし、季節限定缶やプレミアムシリーズを展開したことにより、好調に推移いたしました。特に、『旬果搾り』は新発売の『爽感』が大きく寄与し、前年同期比32%増となりました。更に、『五年熟成した梅酒ソーダ割り』を新発売するなど、新しい提案による新価値の創造に挑戦した結果、低アルコール飲料カテゴリーの売上高は、前年同期比10.5%増となりました。

洋酒カテゴリーにおいては、『余市』ブランドを中心とした「シングルモルト」群の訴求を通じ、企業メッセージの発信に努めてまいりました。上半期の「シングルモルト」群の売上は前年の約3倍となり、市況が厳しい中で当社国産ウイスキーを牽引しています。しかし、洋酒カテゴリーの売上高は、市場全体の縮小の影響を受け、前年同期比2.1%減となりました。

ワインカテゴリーにおいては、国産ワインは『酸化防止剤無添加有機ワイン』のリニューアルなどにより、『サントネージュ』ブランドの強化を図りました。また、輸入ワインは、既存重点ブランドの育成と多彩な商品ポートフォリオを活用した拡販を進めた結果、ワインカテゴリーの売上高は前年同期比4.8%増となりました。

以上の結果、酒類事業の売上高は、前年同期比1.4%減の450,950百万円となりました。また、営業利益は、主に原材料価格の高騰に伴うコストの上昇などにより、前年同期比20.4%減の20,848百万円となりました。

飲料事業

飲料事業におきましては、「アサヒ飲料(株)」が「第3次グループ中期経営計画」において「成長戦略」「構造改革」「新規領域への挑戦」を基本戦略とし、新たな挑戦に取り組みました。

「成長戦略」の根幹をなす商品戦略につきましては、激戦の続く飲料業界において存在感ある地位を築くために、基幹ブランド『ワнда』『三ツ矢サイダー』『アサヒ 十六茶』に経営資源を集中して、ブランドの磐石化を推進いたしました。また、『アサヒ 若武者』『アサヒ スーパーH₂O』『アサヒ 富士山のバナジウム天然水』を強化ブランドと位置付け、継続的にブランドの強化・育成を推進いたしました。

「構造改革」につきましては、グループ内連携による最適生産・物流体制の構築、業界トップの競争力を実現する技術開発、販売促進費の費用対効果の向上に取り組んでおります。

「新規領域への挑戦」につきましては、多様化するお客様のニーズやライフスタイルの変化を成長の機会と捉え、商品や販売チャネルにおける新たな領域での成長に挑戦しております。

以上の結果、同社の売上数量は前年同期比8.0%の増加となっております。

チルド事業においては、「(株)エルビー(埼玉)」が基幹商品である『烏龍茶』『緑茶』に加え、「チルド品質」を訴求した商品の発売などにより、売上数量は前年同期比35.6%増となりました。一方、「(株)エルビー(名古屋)」では、基幹商品である『くろ酢』『マリンコラーゲン』などの落ち込みによ

り、売上数量は前年同期比2.2%減となりました。その結果、チルド飲料事業全体の売上高は、前年同期比24.1%増となりました。

以上の結果、飲料事業の売上高は、前年同期比8.4%増の147,750百万円となりました。営業利益は主に原材料価格の上昇や積極的な販促投資などにより前年同期比39.3%減の1,485百万円となりました。

食品・薬品事業

食品・薬品事業におきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア(株)」において、重点商品と位置付けているミント系錠菓の『ミンティア』やバランス栄養食品『バランスアップ』が前年に引き続き売上が好調に推移し、市場における存在感を高めることができました。また、4月にリニューアルしたダイエット食品『スリムアップスリム』も好調に推移しています。

また、昨年株式公開買付によって株式を取得した「和光堂(株)」においては、3月にリニューアルしたレトルト食品の『栄養マルシェ』やペットボトル飲料の『ベビーのじかん』が大きく売上を伸ばしたことにより、ベビーフード事業が好調に推移いたしました。

以上の結果、食品・薬品事業の売上高は、「和光堂(株)」が前年の第2四半期から連結子会社となっていることから第1四半期の売上高が上乘せになったことなどにより、前年同期比49.1%増の32,124百万円となりました。営業利益は、主に「和光堂(株)」での収益力強化の取り組みの効果などにより、前年同期に比べ415百万円増加の78百万円となりました。

その他事業

その他事業におきましては、主に卸事業の見直しなどにより、売上高は前年同期比15.0%減の41,784百万円となりました。営業利益については、昨年実施した物流事業の再編・統合効果などにより前年同期比82.8%増の826百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少などの運転資金増加要因があったものの、法人税等の支払額が前年同期に比べて大きく増加したことにより、前年同期比14,332百万円収入が減少し24,872百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「カゴメ(株)」との資本提携など投資有価証券の取得による支出などを実施しましたが、前中間連結会計期間は「和光堂(株)」株式の株式公開買付け実施による支出などがあり、前年同期との比較においては、28,144百万円支出が減少し34,684百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に前年同期に比べ事業投資の支出額などが減少し、資金調達額が減少したことなどにより、前年同期比6,885百万円収入が減少し12,846百万円の収入となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末では、前中間連結会計期間末に比べて現金及び現金同等物の残高は9,210百万円増加し27,455百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	数量又は金額	単位	前年増減率
酒類	1,456,062	KL	99.2%
飲料	156,867	百万円	107.0%
食品・薬品	29,414	百万円	135.7%
その他	17	百万円	—%

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 酒類事業の生産数量及び飲料事業、食品・薬品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額		前年増減率
酒類	450,950	百万円	98.6%
飲料	147,750	百万円	108.4%
食品・薬品	32,124	百万円	149.1%
その他	41,784	百万円	85.0%
合計	672,609	百万円	101.2%

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合	販売高(百万円)	割合
国分株	72,396	10.9%	72,566	10.8%

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

アサヒビールグループは、「第3次グループ中期経営計画」を通じて各事業における成長軌道を確立すると同時に、グループトータルの企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。成長基盤の強化に向けた投資を最優先に、「食と健康」の領域で、国内外を問わず戦略的事業投資や事業提携を検討・実施していきます。一方で、キャッシュ・フローを配当や自社株買いといった株主への還元、資本効率の向上に向けて柔軟に配分し、更なる企業価値向上に努めてまいります。

なお、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的とし、当社は平成19年2月6日に開催された取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます）を決議し、平成19年3月27日に開催の第83回定時株主総会に提出、承認されました。

(1) 本プランの概要

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

② 新株予約権無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがある時など、所定の要件を充足する場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます）を、その時点の全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合で、無償で割当てます。

③ 取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役、社外監査役、又は有識者から構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様へ適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。なお、当初の独立委員会は、独立性の高い社外監査役2名、及び社外の有識者1名により構成されております。

<独立委員会委員>

社外監査役： 中村 直人（中村・角田・松本法律事務所パートナー 弁護士）

社外監査役： 石崎 忠司（中央大学商学部 教授）

有識者： 池田 守男（株式会社資生堂 相談役、学校法人東洋英和女学院 理事長）

④本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の総額は理論的に変わりませんが、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

(2)本プランの合理性

①買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を完全に充足しています。

②株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランの有効期間は、平成19年3月27日に開催された第83回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。また、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

③独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値については株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

④合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑤第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

⑥デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は平成19年3月27日に開催された第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮する旨の定款の変更決議を提出、承認されたため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における経営上の重要な契約の締結はありません。

5 【研究開発活動】

アサヒビールグループでは、酒類、飲料、食品の商品開発および技術開発を行うとともに、新たな事業の創出に繋がる研究開発を行っています。研究の遂行に際しては、国内外の大学などの公的機関や他の企業との共同研究および委託研究も積極的に実施し、先端技術の導入など、常に時代の先端を行く研究開発を進めております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、4,064百万円であります。なお、研究開発費については、基礎研究分野にかかわる費用を種類別セグメントに関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。

〔酒類事業〕

（ビール類 商品開発関連）

ビール類においては、新しい時代を迎えた発泡酒市場に向けて、変化する発泡酒ユーザーの嗜好や意識を徹底的に追求し、“本格的な味わい”へのニーズに対して新商品『アサヒ本生ドラフト』を、“爽快な味わい”へのニーズに対して新『アサヒ本生アクアブルー』を上市いたしました。一方で“糖質オフ”等の健康志向に対応した発泡酒を主に飲用しているお客様のニーズを先取りし、“糖質ゼロ”を実現した『アサヒスタイルフリー』を開発上市いたしました。今回“糖質ゼロ”を実現するため、当社独自の「ハイパーフェーメント製法」を採用しました。当製法は、当社のビール類内で最も高い発酵度（当社発泡酒比で約1.3倍）を目指し、最適な発酵条件を選定することで酵母の働きを生き活きとさせ、原料由来の糖分のほとんどを酵母に消化させることにより“糖質ゼロ”を実現するものです。

ビール市場においては、「イオン㈱」と協働企画した新商品『アサヒ醜醐味』をイオン限定商品として上市いたしました。『アサヒ醜醐味』はビール類の代表的な飲用価値である「止渴性」や「爽快感」に加え、「コク」や「苦味」などの味わいを求めるニーズにお応えするため、麦芽100%とすることに加え、ドイツ産のファインアロマホップを使用することで華やかな香りを実現するとともに、収穫後のビターホップを加工後に一定の温度と期間で保管・静置する新技術『ひと手間ホップ製法』を採用し、渋味が少なく旨い「苦味」を際立たせることで心地よい「後味」を実現しました。また、北海道限定で、昨年7月に発売した『アサヒ 北の職人』の中味・パッケージに改良を加え、更に上質感をアップした『アサヒ 北の職人 長熟』を上市いたしました。

また新ジャンル市場においては、『アサヒ極旨（ゴクうま）』と『アサヒぐびなま。』の味とパッケージデザインをクオリティアップいたしました。『アサヒ極旨（ゴクうま）』のクオリティアップでは、原材料となる「原麦汁エキス」を現行品よりも高めたり、原材料の最適化をはかることで、“麦芽由来のおいしさ”をさらにバランスよく引き出し、商品の基本コンセプト「ゴクッと飲める飲みごたえ感」を強化しました。『アサヒぐびなま。』のクオリティアップでは、酵母の発酵度とホップの添加方法の工夫によって、味感と香りを絶妙なバランスに仕上げる独自の醸造方法「ぐっとバランス製法」に、新たな大豆ペプチド（愛称：ペプチド-プラス-）を加えた新醸造製法により、従来の“苦味を押さえた、飲みやすさ”に加えて、後味のよさを兼ね備えた“スッキリした飲みやすさ”を実現しました。

（焼酎・低アルコール飲料・洋酒 商品開発関連）

焼酎においては、雑味がなく良い後味をつくる特許技術の新製法「灌水麴（かんすいこうじ）仕込み」に、ふくらみのある味わいを引き出す伝統的な蒸溜法（常圧蒸溜）を組み合わせ、「味わい深い飲み口」と「すっきりとした後味」を両立した『本格麦焼酎かのか』を開発上市しました。今回採用した「灌水麴仕込み」とは、従来の麴づくりとは異なる方法で麴菌を成長させるものです。通常麴づくりが、麦などの穀物を蒸した後、その固体表面で麴菌を成長させるのに対し、「灌水麴仕込み」では、水

中で麹菌を成長させます。この製麹法では、空気や温度を最適な状態に調整することにより、麹菌が活発に働ける環境を安定的につくりだすことができるとともに、麹菌の活性状態を自在にコントロールすることができます。

低アルコール飲料においては、中核ブランドである『アサヒ旬果搾り』の新シリーズ『アサヒ旬果搾り 爽感 クラッシュレモン』『同 クラッシュグレープフルーツ』を上市しました。『アサヒ旬果搾り 爽感』は、「爽やかでみずみずしい味わい」が特徴の新感覚の果肉入り“果汁・爽快系チューハイ”で、果実をその場で搾ったような「みずみずしい味わい」の実現のため、果実のツブ（果肉）をつぶさずそのままの形で封入するとともに、搾ったままの果汁に近い「あらし果汁」を採用し、スッキリとした爽快な口あたりを実現しました。また、基幹シリーズの中味とパッケージを一新した新基幹シリーズは“たっぷりの果汁感を楽しめる缶入りチューハイ”をコンセプトとし、代表的な果実を中心に8フレーバーで構成され、『レモン』『グレープフルーツ』『うめ』『もも』『りんご』『巨峰』についてはリニューアルし、『ルビーグレープフルーツ』『マスカット』を新フレーバーとして新たにラインアップに加えました。今回のリニューアルでは、全フレーバーを果汁含有量10%に設定し、原材料の果汁やブレンド処方を見直すことによって、更にフルーティでみずみずしく、その場で果汁を搾ったような果実そのままの味わいを実現しました。また、“沖縄シリーズ”の新フレーバーとして『沖縄パッションフルーツ&シークァーサー』『沖縄アセロラ&シークァーサー』を、春季限定商品として『春限定缶 とちおとめ』と『春限定缶 甘夏』を、夏季限定商品として『夏限定缶 富良野メロン』と『夏限定缶 長野あんず』を上市いたしました。また、『アサヒ旬果搾り』フルーツパンチシリーズ『東京パーラー』『大阪ミックス』の2品種を上市しました。さらに、新シリーズ「プレミアムセレクション」として、『あまおう』『佐藤錦』『日川白鳳』『ピオーネ』を、新シリーズ”とろけるチューハイ”として『とろけるチューハイ 桃』と『同 マンゴー』を開発・上市しました。

缶入りカクテルNo.1の『カクテルパートナー』のプレミアムシリーズとして、果汁と素材にこだわり、本格バーで飲むフルーツ感あふれるカクテルの味を目指した『プレミアムスクリュードライバー』『プレミアムソルティードッグ』『プレミアムカシスオレンジ』『プレミアムピーチネーブル』の4品種を上市しました。さらに、『桜ふわり』と『梅さらら』を春の限定缶として、『キウイシトラス』と『チェリーペシエ』を初夏の限定缶として、『ロングバケーション』『アイランドブリーズ』『パラダイスビーチ』を夏の限定缶として上市いたしました。また、基幹フレーバーの8品種をリニューアルするとともに、新商品8フレーバー『ライチスプモーニ』『パッションオレンジ』『バイオレットフィズ』『スパイシーソルティードッグ』『メロン&バニラ』『マンゴーオレンジ』『ブルーハワイ』『ガラナ&コーラ』を開発・上市しました。

また、“すっぱい”味わいが特徴の個性派新商品『アサヒ すっぱチューハイ ビタミンCレモン』『同 クエン酸ウメぼし風味』を開発・上市いたしました。『アサヒ すっぱチューハイ ビタミンCレモン』は、レモン果汁にビタミンC・クエン酸を加え、『同 クエン酸ウメぼし風味』は、うめ果汁にクエン酸を加え、それぞれ「すっぱい」刺激でリフレッシュができるこれまでにない斬新な商品特徴を実現しました。また新商品として、厳選した梅の果実を使用し5年間熟成させたまろやかな味と華やかな香りが特徴の梅酒を、ソーダで割ってすっきり飲める味わいに仕上げた『アサヒ 五年熟成した梅酒ソーダ割り』を上市しました。

また、「カゴメ(株)」との共同開発第一弾の商品として、完熟トマトのカクテル『アサヒ トマーテ』を開発しました。両社で“野菜使用のアルコール飲料”という新しい市場を可能性を探る中で、第一弾は「カゴメ(株)」の多種多様なトマト果汁の特性とその取り扱い技術の知見をもとに、当社のアルコール

のブレンド技術の融合させて、業界初のトマト入りアルコール低飲料の開発に成功しました。

果実酒においては、『ニッカシードル』の発売50周年記念限定商品として、“酸味”と“フレッシュな香り”が特長であり、果汁が多く品質が優れた果皮が色鮮やかな「紅玉リンゴ」を使用した『ニッカシードル・紅玉リンゴ<50周年限定醸造>』を期間限定で発売いたしました。また夏季限定商品として、“キリッとした飲み口”と“酸味のある爽やかな後味”が特長の『ニッカシードル・サマースパークリング』を上市いたしました。

洋酒においては、余市蒸溜所のタイプの違う樽に貯蔵されたバラエティ豊かなモルトウィスキーの中でも、長期熟成のものから短期熟成のものを絶妙のバランスでブレンドすることで甘い香りとクリーミーな口あたりに仕上げた『ニッカシングルモルト10余市500ml』を発売いたしました。

ワイン類においては、「梅」とともに和風の果実として人気の高い国産柚子を100%使用した和風果実のワイン『サントネージュゆざワイン』を新発売致しました。また、サントネージュワイン「無添加・有機シリーズ」の『酸化防止剤無添加有機ワイン』と『すっきりおいしい有機ワイン』の2ブランド、10アイテムの中味を、毎日の食事とあわせて楽しめるワインを目指し、より後味がさっぱりして飲みやすい、すっきりした味わいに刷新しました。

(技術開発関連)

酒類の品質に関わる研究につきましては、ビールの原料と鮮度やホップの香り成分解析、泡特性向上に関する要因解析、カビ毒分析解析、製造後の経時変化により発生する香り成分や発酵工程中酵母が作り出す含硫香气成分に関して、その測定方法や生成メカニズムを中心に欧州醸造化学会やアメリカビール醸造学会などで発表しました。また、ビール酵母に関してもゲノムレベルでの解析結果について日本農芸化学会、国際酵母分子生物学会、アメリカビール醸造学会で発表しました。これらの研究は品質の高いビール類を安定的に製造することに役立てています。また、ビール混濁性微生物検査の分野においても、より迅速かつ効率的な微生物の検出手法を開発し、欧州醸造化学会に発表しました。

[飲料事業]

(商品開発関連)

飲料部門では、缶コーヒー『ワンダ』からは新提案として高速高圧抽出技術を応用した「圧力仕立て」のシリーズを、ブランド生誕123年目となる『三ツ矢』ブランドについては高ガス含量とカロリーオフ設計の果汁入り炭酸『レモンを搾った三ツ矢サイダー』を開発・発売しました。更にブレンド茶のパイオニア『十六茶』ブランドでは素材、焙煎、抽出を一から見直し、大幅なりニューアルを行いました。果汁飲料の『バヤリース』ブランドでは「とろけるシリーズ」に続いて、ナタデココを加えた『新食感果汁 感じるマンゴー』を開発・発売し、新たなおいしさ、楽しさを提案しました。また「バナジウム」、「べにふうき」および「乳酸発酵野菜汁」などの機能性に関する研究を引続き進めております。

(技術開発関連)

食の安全・安心に対する要求が益々高まってくる中、飲料事業においては、主要原料および原料水の農薬について定期モニタリング検査を実施するとともに、有害化学物質分析法の開発に努め、品質保証能力の向上を図りました。また、検査期間短縮化による在庫圧縮策として微生物迅速検査技術の開発に努めました。

容器包装開発においては、「日本クラウンコルク㈱」と共同で軽量キャップ（「エコグリップキャップ」の名称で2007年パッケージングコンテストにて「テクニカル包装賞」を受賞）を開発するなど省資源化に取り組みました。

[食品・薬品事業]

(商品開発関連)

食品・薬品事業においては、「家族を守るサプリ」をコンセプトにサプリメント『ディアナチュラ』24種30アイテムを開発上市しました。8種の必須アミノ酸、12種のビタミン、9種のミネラルがたった3粒でまとめて摂取できる「29 アミノ マルチビタミン&ミネラル」という画期的な商品を中心に、お子さまが食べやすいグミタイプのキッズ等をラインナップしております。また、発売2年目を迎える『スリムアップスリム』、シュガーレスミントタブレット『ミンティア』、栄養調整食品『バランスアップ』については、幅広い品揃えを行い、お客様のニーズにおこたえする商品の開発に努めました。

(技術開発関連)

食品・薬品事業の研究開発については、天然ポリフェノールを中心に、新たな健康機能の研究・解明、機能性食品素材としての応用研究を進めています。大学、国立の研究機関とのコラボレーションを積極的に推進する中で、多くの成果が生まれています。

りんごポリフェノールに関する研究では、ヒトでの油の消化・吸収抑制および、動物を用いたメカニズムの解明、マウスへの経口投与実験による美白効果等について学会や科学雑誌に発表致しました。一方、新たな健康素材の探索研究として、ホップ成分から新規のポリフェノール成分を単離同定致しました。

[全社部門]

将来のエネルギー問題に対する取組みとしてサトウキビからバイオエタノールを生産する技術開発を平成14年から「(独)九州沖縄農業研究センター」と共同研究を行ってきました。この研究開発に対して「バイオマス・ニッポン総合戦略」の国家プロジェクトを推進している内閣府、農林水産省、経済産業省および環境省のサポートを頂き、沖縄県伊江村においてパイロットプラントを建設し、2006年1月より、高バイオマス量サトウキビを用いてバイオエタノール試験製造し、E3（エタノール3%を含む）ガソリンによる、伊江村役場の公用車を用いた走行試験を開始しております。原料であるサトウキビからE3ガソリンによる自動車の走行試験まで、一貫した試験研究を行っています。これは、わが国におけるバイオエタノール製造の先進事例であるとともに、サトウキビを中心とした循環型モデルの実証試験として注目を集めております。私どもの取組みについて2007年5月に米国で開催された「BIO International Conventions」にて、講演いたしました。

環境部門の研究開発については、低濃度の排水を対象とした嫌気排水処理というこれまでにない領域の排水処理システムを開発し、弊社茨城工場に実証設備を導入しました。この設備は、ランニングコストの削減ができて、二酸化炭素の排出量削減ができることを確認いたしました。得られた成果については、2007年3月の日本水環境学会にて発表いたしました。この他にも、低い周波数の騒音へ効果的な低減が難しいものとされてきましたが、逆の位相の音（制御音）を用いて騒音を低減する“騒音アクティブ制御”の原理を用いた、低い周波数の騒音に対する画期的な騒音低減技術を音響機器メーカーの「T O A(株)」と共同で開発しました。この低い周波数の騒音については、不眠、頭痛、イライラ感など人体への心理的・生理的な悪影響も指摘されており、近年、その対策への社会的関心は高まっています。実用化に向けて、開発を進めております。

こうした研究活動の成果をお客様の食を通じた健康増進と快適環境に寄与する事業活動につなげることを目指しています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に完了したものはありません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの、新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。）による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成18年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	6,200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	620,000株 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

但し、※2の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※2に定める行使価額調整式（以下、「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式を処分する場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、※1において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	6,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600,000株 ※3	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 ※4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,374円 資本組入額 687円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	——	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同左

※3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

但し、※4の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、※4に定める行使価額調整式（以下、「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数＝調整前株式数×調整前行使価額／調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※4 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式を処分する場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、※3において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	5,850個	5,840個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	585,000株 ※5	584,000株 ※5
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 ※6	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場 合は権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	同左

※5 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・合併の比率

※6 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

④ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	336個	326個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	336,000株 ※7	326,000株 ※7
新株予約権の行使時の払込金額	830円 ※8	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 830円 資本組入額 830円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場 合は権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	——	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同左

※7 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・合併の比率

※8 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

- ⑤ 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株引受権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株引受権の数	——	——
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数	542,700株	同左
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円	同左
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年3月27日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額1,090円	同左
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場 合は権利消滅	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	——	同左
組織再編行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	——	同左

(注) 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受証券による権利行使の場合は含まない。)するときは、次の計算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	—	483,585	—	182,531	—	130,292

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	26,662	5.5
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-2	18,785	3.9
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	17,920	3.7
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	16,883	3.5
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	16,736	3.5
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	13,068	2.7
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	9,028	1.9
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	8,126	1.7
インベスターズバンクウェ ストペンションファンドク ライアーツ	200 CLARENDON STREET P. O. BOX9130, BOSTON, MA02117 -9130, USA	7,558	1.6
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	7,090	1.5
計	—	141,858	29.3

- (注) 1 当社は自己株式を11,190千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式4,039千株を所有しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式1,523千株を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 11,190,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	471,310,900	4,713,109	同上
単元未満株式	1,075,362	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,713,109	—

(注) 1 当中間会計期間末現在の単元未満株式数には、当社所有の自己株式54株、相互保有株式(今泉酒類販売株式会社)2株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権の数180個)含まれております。

3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒビール株式会社	東京都中央区京橋 三丁目7番1号	11,190,200	—	11,190,200	2.3
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県粕屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.0
計	—	11,199,600	—	11,199,600	2.3

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,948	2,050	1,940	1,967	1,960	1,959
最低(円)	1,817	1,843	1,801	1,882	1,888	1,898

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間は(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9 月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 和 彦 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 文 倉 辰 永 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 長 崎 康 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 和 彦 幸	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	文 倉 辰 永	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	長 崎 康 行	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
現金及び預金		18,467		23,760		15,873		
受取手形及び売掛金	1	257,245		261,688		278,139		
棚卸資産		100,058		100,687		92,344		
繰延税金資産		7,947		9,942		9,688		
その他	2	33,005		34,778		42,005		
貸倒引当金		9,382		6,117		9,099		
流動資産合計		407,341	32.2	424,740	32.3	428,951	33.3	
固定資産								
有形固定資産								
建物及び構築物	3	404,443		410,903		407,627		
減価償却累計額		190,660	213,782	203,598	207,305	197,700	209,926	
機械装置及び 運搬具	3	498,008		508,551		498,762		
減価償却累計額		311,768	186,239	326,534	182,017	316,324	182,438	
工具器具備品		116,164		118,492		117,253		
減価償却累計額		66,493	49,670	70,104	48,387	68,128	49,124	
土地	3		185,378		183,760		185,101	
建設仮勘定			3,840		9,958		8,426	
有形固定資産合計		638,910	50.4	631,428	48.1	635,017	49.3	
連結調整勘定			33,627				32,635	
のれん					32,274			
その他			13,561		13,460		13,751	
無形固定資産合計			47,188	3.7	45,734	3.5	46,386	3.6
投資その他の資産								
投資有価証券	3		123,381		161,040		126,796	
繰延税金資産			20,054		17,749		19,857	
その他			38,965		41,969		39,675	
貸倒引当金			8,600		9,828		8,183	
投資その他の 資産合計			173,800	13.7	210,930	16.1	178,145	13.8
固定資産合計			859,899	67.8	888,094	67.7	859,549	66.7
資産合計			1,267,241	100.0	1,312,835	100.0	1,288,501	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
支払手形及び買掛金	1	91,204		106,232		106,592		
短期借入金	3	73,705		127,593		102,658		
1年以内償還 予定の社債		60,000		40,000		40,000		
未払酒税		134,466		126,954		132,523		
預り金		41,375		37,663		37,627		
コマーシャル ペーパー		2,000		5,000		3,000		
その他		117,823		137,652		138,516		
流動負債合計		520,576	41.1	581,095	44.3	560,918	43.5	
固定負債								
社債		85,000		70,000		55,000		
長期借入金	3	95,405		64,810		89,443		
退職給付引当金		28,940		25,237		26,973		
役員退職慰労引当金		678		360		844		
繰延税金負債		5,206		5,163		5,166		
その他		39,728		39,915		40,379		
固定負債合計		254,958	20.1	205,485	15.6	217,807	16.9	
負債合計		775,534	61.2	786,581	59.9	778,726	60.4	
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金		182,531	14.4	182,531	13.9	182,531	14.2	
2 資本剰余金		163,676	12.9	151,208	11.5	150,504	11.7	
3 利益剰余金		116,105	9.2	151,379	11.5	142,329	11.0	
4 自己株式		17,141	1.4	15,020	1.1	16,946	1.3	
株主資本合計		445,170	35.1	470,098	35.8	458,418	35.6	
評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		14,893	1.2	17,694	1.3	14,563	1.1	
2 繰延ヘッジ損益		59	0.0	9	0.0	28	0.0	
3 為替換算調整勘定 評価・換算差額等 合計		2,565	0.2	5,869	0.5	3,753	0.3	
		17,400	1.4	23,553	1.8	18,289	1.4	
少数株主持分		29,135	2.3	32,601	2.5	33,067	2.6	
純資産合計		491,706	38.8	526,253	40.1	509,774	39.6	
負債純資産合計		1,267,241	100.0	1,312,835	100.0	1,288,501	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			664,419	100.0		672,609	100.0		1,446,385	100.0	
II 売上原価	※1		436,320	65.7		439,742	65.4		950,144	65.7	
売上総利益			228,099	34.3		232,867	34.6		496,241	34.3	
III 販売費及び一般管理費	※1		199,450	30.0		209,758	31.2		407,528	28.2	
営業利益			28,648	4.3		23,109	3.4		88,713	6.1	
IV 営業外収益											
受取利息			302			339			693		
受取配当金			646			967			839		
持分法による 投資利益			3,484			5,516			6,367		
その他			754	5,188	0.8	1,355	8,178	1.2	1,664	9,565	0.7
V 営業外費用											
支払利息			2,046			2,420			4,407		
貸倒引当金繰入額			154			—			103		
棚卸資産 売却廃棄損			—			1,447			—		
その他			1,951	4,152	0.6	777	4,644	0.6	3,657	8,168	0.6
経常利益			29,684	4.5		26,643	4.0		90,109	6.2	
VI 特別利益											
固定資産売却益	※2		12			222			2,028		
投資有価証券 売却益			7			67			79		
貸倒引当金戻入益			1,806			1,243			1,496		
工場移転補償金			273	2,100	0.3	—	1,534	0.2	289	3,894	0.3
VII 特別損失											
固定資産売却 除却損	※3		1,230			1,527			6,121		
投資有価証券 売却損			92			769			190		
投資有価証券 評価損			166			273			506		
減損損失	※4		3,905			98			3,905		
償却済ギフト券 回収損			—			1,545			—		
事業再編関連損失			—			—			1,776		
その他			91	5,486	0.8	103	4,318	0.6	338	12,838	0.9
税金等調整前 中間(当期) 純利益			26,298	4.0		23,859	3.6		81,165	5.6	
法人税、住民税 及び事業税	※5		11,149			9,475			36,862		
法人税等調整額			—	11,149	1.7	—	9,475	1.4	△1,538	35,324	2.4
少数株主利益			663	0.1		622	0.1		1,065	0.1	
中間(当期) 純利益			14,485	2.2		13,760	2.1		44,775	3.1	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	182,531	163,709	106,426	△17,317	435,349
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△4,541		△4,541
役員賞与の支給			△146		△146
中間純利益			14,485		14,485
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		△32		201	168
連結子会社の増加に伴う 剰余金の減少高			△118		△118
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△32	9,678	175	9,821
平成18年6月30日残高(百万円)	182,531	163,676	116,105	△17,141	445,170

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(百万円)	16,584	—	2,957	19,542	26,976	481,868
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当				—		△4,541
役員賞与の支給				—		△146
中間純利益				—		14,485
自己株式の取得				—		△25
自己株式の処分				—		168
連結子会社の増加に伴う 剰余金の減少高				—		△118
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間変動額(純額)	△1,691	△59	△391	△2,142	2,159	16
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,691	△59	△391	△2,142	2,159	9,838
平成18年6月30日残高(百万円)	14,893	△59	2,565	17,400	29,135	491,706

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	150,504	142,329	△16,946	458,418
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△4,942		△4,942
中間純利益			13,760		13,760
自己株式の取得				△91	△91
自己株式の処分		703		2,017	2,720
連結子会社の増加に伴う剰余金の増加高			231		231
株主資本以外の項目の中間連結会計期間変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	703	9,050	1,925	11,679
平成19年6月30日残高(百万円)	182,531	151,208	151,379	△15,020	470,098

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	14,563	△28	3,753	18,289	33,067	509,774
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当				—		△4,942
中間純利益				—		13,760
自己株式の取得				—		△91
自己株式の処分				—		2,720
連結子会社の増加に伴う剰余金の減少高				—		231
株主資本以外の項目の中間連結会計期間変動額(純額)	3,130	18	2,115	5,264	△465	4,799
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	3,130	18	2,115	5,264	△465	16,478
平成19年6月30日残高(百万円)	17,694	△9	5,869	23,553	32,601	526,253

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	182,531	163,709	106,426	△17,317	435,349
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,607		△8,607
役員賞与の支給			△146		△146
当期純利益			44,775		44,775
自己株式の取得				△13,067	△13,067
自己株式の消却		△13,147		13,147	—
自己株式の処分		△57		291	233
連結子会社の増加に伴う 剰余金の減少高			△118		△118
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△13,204	35,903	370	23,069
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	150,504	142,329	△16,946	458,418

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(百万円)	16,584	—	2,957	19,542	26,976	481,868
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△8,607
役員賞与の支給				—		△146
当期純利益				—		44,775
自己株式の取得				—		△13,067
自己株式の消却				—		—
自己株式の処分				—		233
連結子会社の増加に伴う 剰余金の減少高				—		△118
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△2,021	△28	796	△1,253	6,090	4,837
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,021	△28	796	△1,253	6,090	27,906
平成18年12月31日残高(百万円)	14,563	△28	3,753	18,289	33,067	509,774

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		26,298	23,859	81,165
減価償却費		24,813	22,655	48,792
減損損失		3,905	98	3,905
のれん償却額		—	1,228	—
退職給付引当金の増減額		△1,254	△1,808	△3,322
貸倒引当金の増減額		△2,017	△1,360	△2,800
受取利息及び配当金		△948	△1,307	△1,533
支払利息		2,046	2,420	4,407
持分法による投資損益		△3,484	△5,516	△6,367
投資有価証券評価損		166	273	506
固定資産売却益		△12	△222	△2,028
固定資産売却除却損		1,230	1,527	6,121
償却済ギフト券回収損		—	1,545	—
売上債権の増減額		4,121	15,348	△16,335
棚卸資産の増減額		△10,021	△8,443	△1,910
仕入債務の増減額		△7,426	1,151	7,701
未払酒税の増減額		1,325	△5,577	△621
未払消費税等の増減額		△348	△2,123	1,195
役員賞与の支払額		△188	△160	△188
その他		5,655	9,636	1,435
小計		43,859	53,223	120,122
利息及び配当金の受取額		979	1,582	4,284
利息の支払額		△2,039	△2,458	△4,439
法人税等の支払額		△3,595	△27,475	△14,125
営業活動による キャッシュ・フロー		39,204	24,872	105,842

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の払戻 による収入		138	248	589
有価証券の売却 による収入		3	5,213	5
有形固定資産の取得 による支出		△17,591	△14,647	△33,299
有形固定資産の売却 による収入		40	1,255	2,395
無形固定資産の取得 による支出		△1,889	△1,592	△4,519
無形固定資産の売却 による収入		43	7	64
投資有価証券の取得 による支出		△3,518	△22,409	△7,258
投資有価証券の売却 による収入		580	201	1,403
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得 による支出		△39,049	—	△39,270
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却 による支出		—	△850	—
貸付金の貸付による支出		△761	△2,061	△772
貸付金の回収による収入		1,316	1,456	1,813
その他		△2,141	△1,505	△3,399
投資活動による キャッシュ・フロー		△62,829	△34,684	△82,249
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		△2,402	7,343	21,142
長期借入れによる収入		2,920	3,538	3,664
長期借入金の返済 による支出		△1,068	△8,344	△2,531
社債の発行による収入		25,000	25,000	25,000
社債の償還による支出		—	△10,000	△50,000
自己株式の取得による 支出		△25	△91	△13,067
配当金の支払額		△4,541	△4,942	△8,607
少数株主への配当金 の支払額		△444	△281	△675
少数株主からの払込		—	123	3,061
その他		295	500	△233
財務活動による キャッシュ・フロー		19,731	12,846	△22,246
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△69	368	224
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増減額		△3,962	3,402	1,571
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		21,308	23,778	21,308
Ⅶ 連結範囲の変更による現金 及び現金同等物の増減額		898	274	898
Ⅷ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※ 1	18,244	27,455	23,778

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 54社 なお、㈱サンウエル及びエービーカーゴ東日本㈱、エービーカーゴ西日本㈱の3社につきましては重要性が増加したため、和光堂及びその子会社3社につきましては株式を取得したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に加えております。 また、アサヒ協和酒類製造㈱、アサヒロジスティクス㈱、㈱アサヒカーゴサービス名古屋、㈱アサヒカーゴサービス大阪及び㈱アサヒカーゴサービス九州の5社につきましては連結子会社との合併により、京都酒類流通㈱につきましては株式を譲渡したため、連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社は㈱隅田川ブルーイングであります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 53社 なお、㈱エヌ・エス・カーゴ、浙江西湖啤酒朝日有限公司の2社につきましては、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に加えております。 また、㈱ヨシカワ酒販は株式を譲渡したため、㈱アサヒビールレストランサービスは連結子会社との合併により、連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 53社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載されております。 和光堂㈱及び子会社3社につきましては株式を取得したため、㈱サンウエル、エービーカーゴ東日本㈱、エービーカーゴ西日本㈱の3社につきましては重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 また、アサヒ協和酒類製造㈱、アサヒロジスティクス㈱、㈱アサヒカーゴサービス名古屋、㈱アサヒカーゴサービス大阪、㈱アサヒカーゴサービス九州の5社につきましては連結子会社との合併により、京都酒類流通㈱につきましては株式を譲渡したため、Asahi Breweries Itochu China (Holdings) Ltd. につきましては清算配当等の手続きが終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 21社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社18社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社5社については、新たに設立、操業開始したため当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 主要な非連結子会社は(株)隅田川ブルーイングであります。 関連会社 主要な関連会社は(株)アサヒビジネスプロデュースであります。</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に与える影響が軽微であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 25社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社22社</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 (株)アサヒビールエンジニアリング 関連会社 25社 アサヒビジネスソリューションズ(株) 深圳青島啤酒朝日有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社22社 なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社9社については、新たに設立、操業開始したため当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、連結当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	連結子会社のうち、 ASAHI BEER U. S. A., INC. の中間決算日は3月31日で 中間連結決算日と異なっ ているため、中間連結財務 諸表の作成にあたり、6月 30日の中間仮決算(正規 の決算に準ずる合理的な 手続きによる決算)に基 づく中間財務諸表を使用 しております。	同左	連結子会社のうち、 ASAHI BEER U. S. A., INC. の決算日は9月30日で 連結決算日と異なってい るため、連結財務諸表の 作成にあたり、12月31 日の仮決算(正規の決算 に準ずる合理的な手続 きによる決算)に基づく 財務諸表を使用してい ます。 他の連結子会社の決算 日は、連結決算日と一 致しております。
4 会計処理基準に関 する事項 (1) 重要な資産の評 価基準及び評価 方法	① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前 一ヶ月の市場価格 等の平均価格に基 づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法によ り処理し、売却原 価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 移動平均法に基 づく原価法 ② 棚卸資産 商品、製品及び半製 品については、主と して総平均法に基 づく原価法、原材 料及び貯蔵品につ いては、主として 移動平均法に基 づく原価法を採用 しております。	① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 時価法 ③ 棚卸資産 同左	連結子会社は、連結財務 諸表提出会社が採用す る会計処理基準とおお むね同一の会計処理基 準を採用しております。 連結財務諸表提出会 社が採用する会計処理 基準は有価証券報告書 「経理の状況」の財務 諸表に記載されていま す。 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前一ヶ 月の市場価格等の平 均価格に基づく時 価法 (評価差額は全部 純資産直入法によ り処理し、売却原 価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ 棚卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当社は、有形固定資産の一部(生産設備)について定額法を、その他の有形固定資産(物流設備他)については定率法を採用しております。連結子会社は、主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>① 有形固定資産 当社生産設備 平成19年3月31日以前に取得したもの ・・・旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・定額法 当社その他物流設備他 平成19年3月31日以前に取得したもの ・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・定率法 連結子会社 平成19年3月31日以前に取得したもの ・主として旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの ・主として定率法 但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備除く) 平成19年3月31日以前に取得したもの ・主として旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・定額法 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>また、のれんについては5～20年間で均等償却する方法によっております。</p>	<p>① 有形固定資産 当社は、有形固定資産の一部(生産設備)について定額法を、その他の有形固定資産(物流設備他)については定率法を採用しております。連結子会社は、主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 なお、当社及び連結子会社の一部において平成19年3月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案(支給の時期は各役員の退任時とする)が承認可決されました。 これにより当社及び連結子会社の一部の役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債「その他」に計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避や資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(6) 消費税等の処理	主として消費税等は税抜き方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左	同左
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は3,905百万円減少しております。 なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は462,630百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は3,905百万円減少しております。 なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は476,736百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)</p> <p>在外子会社等の収益費用は、従来は連結決算日の為替相場により換算していましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場により換算する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社等の重要性が増加してきたことや、連結決算日の為替相場の変動により企業状況が正しく表示されない可能性があることから、変動が少ない平均の為替相場を用いることにより、より実状に即した換算をするために行ったものであります。この変更により、従来の方法に比べ、売上高は966百万円減少し、営業利益は67百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ89百万円、95百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(負債計上を中止した項目に関する会計処理)</p> <p>従来は、法人税法の規定に基づきビールギフト券預り金の一定部分を取り崩して収益計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査第一委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を受け、当中間連結会計期間から、ギフト券の将来の回収見込額を「預り金」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴う預り金の調整額1,545百万円を「償却済ギフト券回収損」として特別損失に計上したため、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>当中間連結会計期間より改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」は「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」については重要性がなくなりましたので、当中間連結会計期間においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産売却廃棄損」については重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「連結調整勘定償却額」は重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間においては改正後の中間連結財務諸表規則に基づき「のれん償却額」として表示、区分掲記しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」は重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)																														
※1		<p>中間期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間末日は金融機関の休業日のため、次のとおり中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>533百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>917百万円</td> </tr> </table>	受取手形	533百万円	支払手形	917百万円	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,328百万円</td> </tr> </table>	受取手形	396百万円	支払手形	1,328百万円																						
受取手形	533百万円																																
支払手形	917百万円																																
受取手形	396百万円																																
支払手形	1,328百万円																																
※2		<p>流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金3,993百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は3,994百万円であります。</p>	<p>流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金8,199百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は8,176百万円であります。</p>																														
※3	<p>次の資産を短期借入金1,753百万円、長期借入金12,680百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10,143百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,910百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>28,742百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>643百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,440百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10,143百万円	機械装置及び運搬具	3,910百万円	土地	28,742百万円	投資有価証券	643百万円	合計	43,440百万円	<p>次の資産を短期借入金7,587百万円、長期借入金4,506百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,704百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,551百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>27,256百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>600百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,113百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	9,704百万円	機械装置及び運搬具	3,551百万円	土地	27,256百万円	投資有価証券	600百万円	合計	41,113百万円	<p>次の資産を1年以内に返済する長期借入金1,903百万円、長期借入金12,219百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,906百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,777百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>27,179百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>633百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,496百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	9,906百万円	機械装置及び運搬具	3,777百万円	土地	27,179百万円	投資有価証券	633百万円	合計	41,496百万円
建物及び構築物	10,143百万円																																
機械装置及び運搬具	3,910百万円																																
土地	28,742百万円																																
投資有価証券	643百万円																																
合計	43,440百万円																																
建物及び構築物	9,704百万円																																
機械装置及び運搬具	3,551百万円																																
土地	27,256百万円																																
投資有価証券	600百万円																																
合計	41,113百万円																																
建物及び構築物	9,906百万円																																
機械装置及び運搬具	3,777百万円																																
土地	27,179百万円																																
投資有価証券	633百万円																																
合計	41,496百万円																																
4	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司 (注)</td> <td>5,851</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>その他6件</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,954</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は4,503百万円であります。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	康師傅飲品控股有限公司 (注)	5,851	従業員	509	その他6件	592	合計	6,954	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司 (注)</td> <td>7,194</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>その他5件</td> <td>773</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,405</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は5,219百万円であります。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	康師傅飲品控股有限公司 (注)	7,194	従業員	437	その他5件	773	合計	8,405	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司 (注)</td> <td>8,857</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>489</td> </tr> <tr> <td>その他5件</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は7,619百万円であります。</p> <p>2 輸出割引手形 1百万円</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	康師傅飲品控股有限公司 (注)	8,857	従業員	489	その他5件	534	合計	9,880
被保証者	保証金額 (百万円)																																
康師傅飲品控股有限公司 (注)	5,851																																
従業員	509																																
その他6件	592																																
合計	6,954																																
被保証者	保証金額 (百万円)																																
康師傅飲品控股有限公司 (注)	7,194																																
従業員	437																																
その他5件	773																																
合計	8,405																																
被保証者	保証金額 (百万円)																																
康師傅飲品控股有限公司 (注)	8,857																																
従業員	489																																
その他5件	534																																
合計	9,880																																

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																														
※1	販売費及び一般管理費の主なものは、販売奨励金及び手数料が70,709百万円、広告宣伝費が28,340百万円、従業員給料手当及び賞与が28,820百万円、運搬費が18,405百万円、連結調整勘定償却額が767百万円、貸倒引当金繰入額が305百万円であります。	販売費及び一般管理費の主なものは、販売奨励金及び手数料が74,385百万円、広告宣伝費が32,985百万円、従業員給料手当及び賞与が29,872百万円、運搬費が18,234百万円、のれん償却額が1,228百万円、貸倒引当金繰入額が160百万円であります。	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は8,483百万円です。																														
※2	固定資産売却益の内訳は、主に連結子会社の車輛運搬具の売却によるものであります。	固定資産売却益の内訳は、主に連結子会社の土地の売却によるものであります。	固定資産売却益の内容は、主に土地の売却によるものであります。																														
※3	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が257百万円、機械装置の除却損が538百万円、その他の除却損が213百万円、土地等の売却損が220百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が499百万円、機械装置の除却損が465百万円、その他の除却損が97百万円、土地の売却損が385百万円、その他の売却損が80百万円であります。	固定資産売却除却損の内容は、建物の除却損が1,167百万円、機械装置の除却損が4,260百万円、その他の除却損が434百万円、土地の売却損が171百万円、その他の売却損が87百万円であります。																														
※4	当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。	当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。	当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (物流資産)</td> <td>愛知県小牧市 他2件</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>東京都墨田区</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>広島県安芸高田市他1件</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	事業用資産 (物流資産)	愛知県小牧市 他2件	土地、建物及び構築物	貸貸用資産	東京都墨田区	土地、建物及び構築物	遊休資産	広島県安芸高田市他1件	土地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (食品資産)</td> <td>栃木県さくら市</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	事業用資産 (食品資産)	栃木県さくら市	建物及び構築物	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 (物流資産)</td> <td>愛知県小牧市 他2件</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>東京都墨田区</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>広島県安芸高田市他1件</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	事業用資産 (物流資産)	愛知県小牧市 他2件	土地、建物及び構築物	貸貸用資産	東京都墨田区	土地、建物及び構築物	遊休資産	広島県安芸高田市他1件	土地
用途	場所	種類																															
事業用資産 (物流資産)	愛知県小牧市 他2件	土地、建物及び構築物																															
貸貸用資産	東京都墨田区	土地、建物及び構築物																															
遊休資産	広島県安芸高田市他1件	土地																															
用途	場所	種類																															
事業用資産 (食品資産)	栃木県さくら市	建物及び構築物																															
用途	場所	種類																															
事業用資産 (物流資産)	愛知県小牧市 他2件	土地、建物及び構築物																															
貸貸用資産	東京都墨田区	土地、建物及び構築物																															
遊休資産	広島県安芸高田市他1件	土地																															
	<p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、貸貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>事業用資産(食品事業)については、当中間連結会計期間に売却の決定がなされたことに伴い、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物98百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、売買契約に基づく正味売却価額を使用しております。</p>	<p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、貸貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>事業用資産(物流事業)や貸貸用資産については、帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたことから、また、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、今後の活用の目処がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,905百万円、うち土地2,352百万円、建物及び構築物1,552百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>	<p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、貸貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>事業用資産(物流事業)や貸貸用資産については、帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたことから、また、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、今後の活用の目処がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,905百万円、うち土地2,352百万円、建物及び構築物1,552百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>																														
※5	税効果会計の適用に当たり、「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記しております。	同左	—																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	493,585,862	—	—	493,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	15,494,757	16,025	179,902	15,330,880

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16,025株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,002株

ストックオプション行使による減少 178,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,541	9.50	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以降となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,065	8.50	平成18年6月30日	平成18年9月5日

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	483,585,862	—	—	483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12,888,400	47,857	1,533,349	11,402,908

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	27,557株
連結子会社による当社株式の取得による増加	20,300株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	1,034株
ストックオプション行使による減少	170,400株
株式交換による減少	1,361,915株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,942	10.50	平成18年12月31日	平成19年3月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以降となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年8月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,485	9.50	平成19年6月30日	平成19年9月4日

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	493,585,862	—	10,000,000	483,585,862

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 10,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,494,757	7,646,104	10,252,461	12,888,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 41,604株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 7,604,500株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,561株

ストックオプション行使による減少 249,900株

自己株式の消却による減少 10,000,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,541	9.50	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年8月4日 取締役会	普通株式	4,065	8.50	平成18年6月30日	平成18年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,942	10.50	平成18年12月31日	平成19年3月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 18,467百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 368百万円 流動資産その他 (有価証券) 145百万円 現金及び 現金同等物 18,244百万円	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 23,760百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 445百万円 流動資産その他 (有価証券) 146百万円 流動資産その他 (短期貸付金) 3,993百万円 現金及び 現金同等物 27,455百万円	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,873百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 440百万円 有価証券 146百万円 流動資産その他 (短期貸付金) 8,199百万円 現金及び 現金同等物 23,778百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>6,650</td> <td>65,999</td> <td>532</td> <td>73,181</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>5,002</td> <td>32,910</td> <td>223</td> <td>38,136</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,647</td> <td>33,088</td> <td>309</td> <td>35,045</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,554百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,977百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,532百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,709百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,831百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>707百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	6,650	65,999	532	73,181	減価償却累計額相当額	5,002	32,910	223	38,136	中間期末残高相当額	1,647	33,088	309	35,045	1年内	12,554百万円	1年超	23,977百万円	合計	36,532百万円	支払リース料	7,709百万円	減価償却費相当額	6,831百万円	支払利息相当額	707百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,495</td> <td>68,637</td> <td>681</td> <td>73,814</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,252</td> <td>34,893</td> <td>384</td> <td>38,530</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,242</td> <td>33,744</td> <td>296</td> <td>35,283</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,575百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,890百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,465百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,664百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,886百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>717百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	4,495	68,637	681	73,814	減価償却累計額相当額	3,252	34,893	384	38,530	中間期末残高相当額	1,242	33,744	296	35,283	1年内	12,575百万円	1年超	23,890百万円	合計	36,465百万円	支払リース料	7,664百万円	減価償却費相当額	6,886百万円	支払利息相当額	717百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,343</td> <td>67,261</td> <td>582</td> <td>72,187</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,091</td> <td>33,632</td> <td>311</td> <td>37,034</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,252</td> <td>33,629</td> <td>271</td> <td>35,152</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,887百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,992百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,880百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,473百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,960百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,466百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	4,343	67,261	582	72,187	減価償却累計額相当額	3,091	33,632	311	37,034	期末残高相当額	1,252	33,629	271	35,152	1年内	13,887百万円	1年超	24,992百万円	合計	38,880百万円	支払リース料	16,473百万円	減価償却費相当額	14,960百万円	支払利息相当額	1,466百万円
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																														
取得価額相当額	6,650	65,999	532	73,181																																																																																														
減価償却累計額相当額	5,002	32,910	223	38,136																																																																																														
中間期末残高相当額	1,647	33,088	309	35,045																																																																																														
1年内	12,554百万円																																																																																																	
1年超	23,977百万円																																																																																																	
合計	36,532百万円																																																																																																	
支払リース料	7,709百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	6,831百万円																																																																																																	
支払利息相当額	707百万円																																																																																																	
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																														
取得価額相当額	4,495	68,637	681	73,814																																																																																														
減価償却累計額相当額	3,252	34,893	384	38,530																																																																																														
中間期末残高相当額	1,242	33,744	296	35,283																																																																																														
1年内	12,575百万円																																																																																																	
1年超	23,890百万円																																																																																																	
合計	36,465百万円																																																																																																	
支払リース料	7,664百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	6,886百万円																																																																																																	
支払利息相当額	717百万円																																																																																																	
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																														
取得価額相当額	4,343	67,261	582	72,187																																																																																														
減価償却累計額相当額	3,091	33,632	311	37,034																																																																																														
期末残高相当額	1,252	33,629	271	35,152																																																																																														
1年内	13,887百万円																																																																																																	
1年超	24,992百万円																																																																																																	
合計	38,880百万円																																																																																																	
支払リース料	16,473百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	14,960百万円																																																																																																	
支払利息相当額	1,466百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>264百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>557百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>822百万円</td> </tr> </table>	1年内	264百万円	1年超	557百万円	合計	822百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>232百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>497百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>729百万円</td> </tr> </table>	1年内	232百万円	1年超	497百万円	合計	729百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>276百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>563百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>840百万円</td> </tr> </table>	1年内	276百万円	1年超	563百万円	合計	840百万円																																																																														
1年内	264百万円																																																																																																	
1年超	557百万円																																																																																																	
合計	822百万円																																																																																																	
1年内	232百万円																																																																																																	
1年超	497百万円																																																																																																	
合計	729百万円																																																																																																	
1年内	276百万円																																																																																																	
1年超	563百万円																																																																																																	
合計	840百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 外国債券	54	57	2
計	54	57	2

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	30,766	57,055	26,289
(2) 債券			
社債	1	1	△0
(3) その他	203	197	△6
計	30,970	57,253	26,283

3 時価のない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の外国債券	4,995
その他有価証券	
非上場株式	8,787
優先出資証券	10,000
その他	954
子会社株式及び関連会社株式	46,482
計	71,220

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 外国債券	58	61	3
計	58	61	3

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	53,934	84,864	30,930
(2) 債券			
社債	1	1	△0
(3) その他	205	212	7
計	54,140	85,078	30,938

3 時価のない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	8,738
優先出資証券	10,000
その他	2,165
子会社株式及び関連会社株式	55,158
計	76,061

前連結会計年度末(平成18年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 外国債券	56	60	4
計	56	60	4

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	33,020	58,668	25,647
(2) 債券			
社債	1	1	△0
(3) その他	200	206	5
計	33,221	58,875	25,653

3 時価のない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の外国債券	5,162
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,920
優先出資証券	10,000
その他	976
子会社株式及び関連会社株式	48,125
計	73,185

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行なっておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行なっておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行なっておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年1月1日～平成18年6月30日)

	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	457,347	136,354	21,551	49,166	664,419	—	664,419
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,953	1,540	1,107	27,552	49,154	(49,154)	—
計	476,300	137,894	22,659	76,719	713,574	(49,154)	664,419
営業費用	450,112	135,445	22,996	76,267	684,822	(49,051)	635,770
営業利益又は 営業損失(△)	26,188	2,448	△337	452	28,751	(102)	28,648

当中間連結会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	450,950	147,750	32,124	41,784	672,609	—	672,609
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,864	1,479	1,138	26,826	44,308	(44,308)	—
計	465,814	149,230	33,262	68,611	716,918	(44,308)	672,609
営業費用	444,966	147,744	33,184	67,784	693,680	(44,179)	649,500
営業利益	20,848	1,485	78	826	23,238	(129)	23,109

前連結会計年度(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品・薬品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,007,557	283,121	53,791	101,914	1,446,385	—	1,446,385
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,950	4,082	1,810	58,235	102,078	(102,078)	—
計	1,045,508	287,203	55,601	160,149	1,548,463	(102,078)	1,446,385
営業費用	967,322	279,458	55,156	157,976	1,459,913	(102,240)	1,357,672
営業利益	78,185	7,745	445	2,173	88,550	162	88,713

- (注) 1 事業区分は、製品の種類、性質により区分しております。
- 2 各事業の主な製品 (1) 酒類……………ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他
(2) 飲料……………清涼飲料他
(3) 食品・薬品……………食品事業、薬品事業
(4) その他……………不動産事業、外食事業、卸事業、物流事業他
- 3 当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
- 4 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用の換算方法を変更し、期中平均相場により換算しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、外部顧客に対する売上高が酒類事業で277百万円、飲料事業で676百万円、その他事業で12百万円それぞれ減少し、営業利益が酒類事業で37百万円、飲料事業で29百万円、その他事業で0百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における本国以外の売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

和光堂(株) 食品・薬品事業(育児用粉乳、ベビー・フード、自動販売機用食品、家庭用食品、業務用粉乳、医薬品、医薬部外品、化粧品、衛生用品、雑貨等の製造及び販売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による和光堂(株)の完全子会社化)

(3) 結合後企業の名称

和光堂(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成18年4月25日から平成18年5月15日までの間、和光堂株式の公開買付け(以下「本公開買付け」)を実施し、応募のあった5,403,631株全部を買付けました。この結果、当社の和光堂株式の持株数の割合は90.97%(議決権割合では92.49%)にまで達したことから、和光堂(株)の事業年度末(平成18年12月末日)において同社株式の分布状況が東京証券取引所の上場廃止基準に抵触しており、平成19年4月末には上場が廃止される状態に至りました。

そこで、株式交換の手法により、本公開買付けに応募されなかった全ての和光堂株主に対し当社株式を交付し、和光堂(株)を当社の完全子会社とすることが、和光堂株主の投下資金の回収の容易性の観点、あるいは、引き続いて当社株式を所有いただき将来のシナジー効果発現による利益を享受していただく観点、また、機動的・効率的なグループ企業経営の観点からも望ましいとの判断に至りました。以上の理由から、株式交換を行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当します。完全子会社化により少数株主持分を全額減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内容

当社普通株式	2,917百万円
取得に直接要した支出	83百万円
取得原価	3,000百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び交換比率

普通株式 アサヒビール(株) 1 : 和光堂(株) 2.9

② 交換比率の算定方法

当社はモルガン・スタンレー証券(株)に、和光堂(株)は大和証券エスエムビーシー(株)にそれぞれ第三者算定機関として株式交換比率案の算定を依頼し、各社から提供を受けた市場株価法等による分析結果や意見を慎重に検討し、また、本公開買付けの事実を考慮したうえで、交渉、協議を重ねた結果決定いたしました。

③ 交付株式数及びその評価額

1,554,269株 2,917百万円 (うち連結子会社に対するもの 192,354株 361百万円)

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① のれんの金額 863百万円

② 発生原因

株式交換比率の算定に際し、当社及び和光堂(株)市場株価等を勘案した結果、和光堂(株)の追加取得分の取得価格が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を上回ったことによるものです。

③ 償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当中間連結会計期間以降の会計処理方針
該当事項はありません。

(5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 967円21銭	1株当たり純資産額 1,045円47銭	1株当たり純資産額 1,012円77銭
1株当たり中間純利益 30円29銭	1株当たり中間純利益 29円19銭	1株当たり当期純利益 94円02銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 30円24銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 29円12銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 93円85銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項 目	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	491,706	526,253	509,774
普通株式に係る純資産額 (百万円)	462,571	493,652	476,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)			
少数株主持分	29,135	32,601	33,067
普通株式の発行済株式数 (株)	493,585,862	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	15,330,880	11,402,908	12,888,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	478,254,982	472,182,954	470,697,462

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項 目	前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	14,485	13,760	44,775
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	14,485	13,760	44,775
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	478,156,789	471,436,175	476,241,763
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳 (百万円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)			
新株予約権	501,585	687,423	512,455
新株引受権等	305,950	391,320	317,724
普通株式増加数 (株)	807,535	1,078,743	830,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 (株)	第82回総会で決議された新株の予約権の行使により発行すべき株式数 620,000 なお、新株予約権等の詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	—	第82回総会で決議された新株の予約権の行使により発行すべき株式数 620,000 なお、これらの詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況及び(7)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年9月22日開催の取締役会において、会社法第156条及び第165条第3項の規定に基づく自己株式の取得を下記のとおり、決議しました。</p> <p>(1)取得の目的 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2)取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3)取得する株式の数 8,000,000株(上限)</p> <p>(4)取得総額 13,000百万円(上限)</p> <p>(5)取得方法 市場買付</p> <p>(6)取得期間 平成18年9月25日から平成18年10月31日まで</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9 月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 和 彦 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 文 倉 辰 永 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 長 崎 康 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月26日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 和 彦 幸	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	文 倉 辰 永	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	長 崎 康 行	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		2,781		4,031		2,575	
受取手形	※1	4,566		3,801		4,984	
売掛金		181,526		174,056		202,863	
棚卸資産		41,108		43,773		37,649	
関係会社短期貸付金		20,017		12,592		13,972	
その他		18,225		22,024		22,039	
貸倒引当金		△9,347		△4,537		△7,105	
流動資産合計		258,879	25.9	255,742	25.1	276,980	27.3
II 固定資産							
有形固定資産	※2						
建物		146,290		140,587		142,409	
機械及び装置		150,476		147,398		147,065	
工具器具備品		46,346		44,977		45,863	
土地	※3	133,763		132,403		133,024	
建設仮勘定		3,004		6,241		6,562	
その他		21,275		20,501		20,803	
有形固定資産合計		501,156	50.1	492,109	48.3	495,729	48.9
無形固定資産		8,221	0.8	7,842	0.8	8,010	0.8
投資その他の資産							
投資有価証券		73,696		102,199		75,553	
関係会社株式		122,825		126,039		123,181	
その他		44,441		44,283		43,595	
貸倒引当金		△7,969		△9,696		△8,173	
投資その他の 資産合計		232,995	23.2	262,826	25.8	234,157	23.0
固定資産合計		742,373	74.1	762,778	74.9	737,898	72.7
資産合計		1,001,252	100.0	1,018,521	100.0	1,014,878	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※1	251		1		40	
買掛金		44,339		50,312		55,355	
短期借入金		45,000		91,500		72,500	
1年以内償還 予定の社債		60,000		40,000		40,000	
未払酒税		125,285		118,872		123,276	
預り金		41,775		40,206		39,388	
コマーシャル ペーパー		2,000		5,000		3,000	
賞与引当金		1,203		1,290		1,265	
役員賞与引当金		35		53		49	
その他		62,200		72,366		84,402	
流動負債合計		382,093	38.2	419,602	41.2	419,277	41.3
II 固定負債							
社債		85,000		70,000		55,000	
長期借入金	※3	50,125		28,625		49,125	
長期預り金		34,842		34,307		35,163	
退職給付引当金		8,828		4,566		6,684	
役員退職慰労引当金		268		—		310	
長期未払金		—		214		—	
その他		—		27		47	
固定負債合計		179,064	17.8	137,740	13.5	146,330	14.4
負債合計		561,157	56.0	557,343	54.7	565,608	55.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		182,531	18.2	182,531	17.9	182,531	18.0	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		130,292		130,292		130,292		
(2) その他資本剰余金		42,393		30,032		29,221		
資本剰余金合計		172,685	17.3	160,325	15.8	159,513	15.7	
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
固定資産圧縮 積立金		2,201		1,431		1,431		
別途積立金		65,000		95,000		65,000		
繰越利益剰余金		19,990		18,991		43,260		
利益剰余金合計		87,192	8.7	115,423	11.3	109,691	10.8	
4 自己株式		△17,141	△1.7	△14,729	△1.4	△16,946	△1.6	
株主資本合計		425,267	42.5	443,550	43.6	434,790	42.9	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		14,827		17,643		14,508		
繰延ヘッジ損益		—		△16		△28		
評価・換算差額等合計		14,827	1.5	17,627	1.7	14,480	1.4	
純資産合計		440,094	44.0	461,178	45.3	449,270	44.3	
負債純資産合計		1,001,252	100.0	1,018,521	100.0	1,014,878	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			469,840	100.0		459,267	100.0		1,031,060	100.0	
II 売上原価			333,798	71.0		326,941	71.2		729,338	70.7	
売上総利益			136,042	29.0		132,325	28.8		301,722	29.3	
III 販売費及び一般管理費			110,227	23.5		111,944	24.4		223,125	21.7	
営業利益			25,815	5.5		20,381	4.4		78,596	7.6	
IV 営業外収益											
受取利息			148			207			323		
受取配当金			1,048			1,390			1,519		
その他			276	0.3		352	0.4		554	0.2	
V 営業外費用											
支払利息			1,133			1,391			2,475		
棚卸資産 売却廃棄損			—			509			—		
その他			1,027	0.5		500	0.5		2,210	0.4	
経常利益			25,127	5.3		19,931	4.3		76,307	7.4	
VI 特別利益											
固定資産売却益	※1		1			—			1,991		
投資有価証券 売却益			5			0			72		
関係会社清算益			—			1,263			—		
貸倒引当金戻入益			1,733	0.4		1,160	0.5		1,416	0.3	
VII 特別損失											
固定資産売却 除却損	※2		1,005			1,296			5,454		
投資有価証券 売却損			8			—			99		
投資有価証券 評価損			68			162			52		
関係会社株式 売却損			91			618			91		
関係会社株式 評価損			97			110			445		
関係会社出資金 評価損			—			288			534		
償却済ギフト券 回収損			—			1,545			—		
関係会社整理損失			401			—			435		
抱合せ株式償却損			422			—			422		
減損損失	※3		3,238	5.335	1.1	—	4,021	0.8	3,238	10,774	1.0
税引前中間 (当期)純利益			21,533	4.6		18,333	4.0		69,013	6.7	
法人税、住民税 及び事業税	※4		9,196			7,660			30,659		
法人税等調整額			—	9,196	2.0	—	7,660	1.7	△ 547	30,111	2.9
中間(当期) 純利益			12,337	2.6		10,673	2.3		38,902	3.8	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	42,425	172,718
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			△32	△32
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△32	△32
平成18年6月30日残高(百万円)	182,531	130,292	42,393	172,685

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(百万円)	2,402	40,000	37,043	79,445	△17,317	417,378
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△4,541	△4,541		△4,541
役員賞与の支給			△49	△49		△49
中間純利益			12,337	12,337		12,337
自己株式の取得					△25	△25
自己株式の処分					201	168
固定資産圧縮積立金取崩(前期分)	△200		200	—		—
別途積立金の積立		25,000	△25,000	—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△200	25,000	△17,053	7,746	175	7,889
平成18年6月30日残高(百万円)	2,201	65,000	19,990	87,192	△17,141	425,267

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	16,310	16,310	433,689
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△4,541
役員賞与の支給			△49
中間純利益			12,337
自己株式の取得			△25
自己株式の処分			168
固定資産圧縮積立金取崩(前期分)			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1,483	△1,483	△1,483
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,483	△1,483	6,405
平成18年6月30日残高(百万円)	14,827	14,827	440,094

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,221	159,513
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			811	811
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	811	811
平成19年6月30日残高(百万円)	182,531	130,292	30,032	160,325

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	1,431	65,000	43,260	109,691	△ 16,946	434,790
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△ 4,942	△ 4,942		△ 4,942
中間純利益			10,673	10,673		10,673
自己株式の取得					△ 52	△ 52
自己株式の処分					2,270	3,081
別途積立金の積立		30,000	△ 30,000	—		—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	30,000	△ 24,268	5,731	2,217	8,760
平成19年6月30日残高(百万円)	1,431	95,000	18,991	115,423	△ 14,729	443,550

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	14,508	△ 28	14,480	449,270
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△ 4,942
中間純利益				10,673
自己株式の取得				△ 52
自己株式の処分				3,081
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	3,135	12	3,147	3,147
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,135	12	3,147	11,907
平成19年6月30日残高(百万円)	17,643	△ 16	17,627	461,178

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	42,425	172,718
事業年度中の変動額				
自己株式の消却			△ 13,147	△ 13,147
自己株式の処分			△ 57	△ 57
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△ 13,204	△ 13,204
平成18年12月31日残高(百万円)	182,531	130,292	29,221	159,513

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(百万円)	2,402	40,000	37,043	79,445	△ 17,317	417,378
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 8,607	△ 8,607		△ 8,607
役員賞与の支給			△ 49	△ 49		△ 49
当期純利益			38,902	38,902		38,902
自己株式の取得					△ 13,067	△ 13,067
自己株式の消却					13,147	—
自己株式の処分					291	233
固定資産圧縮積立金取崩 (前期分)	△ 200		200	—		—
固定資産圧縮積立金取崩 (当期分)	△ 770		770	—		—
別途積立金の増減		25,000	△ 25,000	—		—
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 970	25,000	6,216	30,245	370	17,411
平成18年12月31日残高(百万円)	1,431	65,000	43,260	109,691	△ 16,946	434,790

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	16,310	—	16,310	433,689
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 8,607
役員賞与の支給				△ 49
当期純利益				38,902
自己株式の取得				△ 13,067
自己株式の消却				—
自己株式の処分				233
固定資産圧縮積立金取崩 (前期分)				—
固定資産圧縮積立金取崩 (当期分)				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,802	△ 28	△ 1,830	△ 1,830
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,802	△ 28	△ 1,830	15,581
平成18年12月31日残高(百万円)	14,508	△ 28	14,480	449,270

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 ②その他有価証券 (2) デリバティブ (3) 棚卸資産 ①商品、製品、半製品 ②原材料 ③貯蔵品	移動平均法に基づく原価法 時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 総平均法に基づく原価法 移動平均法に基づく原価法 移動平均法に基づく原価法	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左	同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 ①生産設備 ②物流設備ほか (平成10年4月1日以降取得の建物。ただし建物附属設備は除く。) ③上記以外の物流設備ほか (2) 無形固定資産	定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの ・・・・旧定額法 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・・定額法 イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの ・・・・旧定額法 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・・定額法 イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの ・・・・旧定率法 ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの ・・・・定率法 なお、有形固定資産の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 同左	定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。
(3) 賞与引当金	過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。	同左	過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。
(4) 役員賞与引当金	役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。	同左	役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。
(5) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末支給額を計上しております。	同左	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当会計期間末支給額を計上しております。
		平成19年3月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案(支給の時期は各役員の退任時とする)が承認可決されました。 これにより役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「長期未払金」に計上しております。	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	————— ————— ————— —————	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っています。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利息 ③ヘッジ方針 デリバティブ取引は、金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 ④ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。なお、特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。	同左 同左 同左 同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項 消費税等の処理	消費税等は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債「その他」に含めて表示しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。	同左	消費税等は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更により税引前中間純利益は3,238百万円減少しております。 なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当中間会計期間から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は440,094百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更により税引前当期純利益金額は3,238百万円減少しております。 なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は449,298百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(負債計上を中止した項目に関する会計処理)</p> <p>従来は、法人税法の規定に基づきビールギフト券預り金の一定部分を取り崩して収益計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査第一委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を受け、当中間会計期間から、ギフト券の将来の回収見込額を「預り金」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴う預り金の調整額1,545百万円を「償却済ギフト券回収損」として特別損失に計上したため、税引前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益の影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これに伴う損益の影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>
	<p>(中間損益計算書) 前中間会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産売却廃棄損」については重要性が増加したことにより、当中間会計期間においては区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)																																																																			
※1 中間期末日(期末日)満期手形の処理		中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当中間会計期間末日は金融機関の休業日のため、次のとおり中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 50百万円 支払手形 -百万円	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 58百万円 支払手形 15百万円																																																																			
※2 有形固定資産 減価償却累計額	446,153百万円	466,544百万円	453,038百万円																																																																			
※3 長期借入金	次の資産を長期借入金3,625百万円の担保に供しております。 土地 13,332百万円	次の資産を長期借入金3,625百万円の担保に供しております。 土地 13,332百万円	次の資産を長期借入金3,625百万円の担保に供しております。 土地 13,332百万円																																																																			
4 偶発債務	(1) 銀行借入等に対する保証債務等 ① 保証債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)1</td> <td>21,252</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司 (注)1・3</td> <td>5,851</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司 (注)1</td> <td>3,774</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1</td> <td>1,735</td> </tr> <tr> <td>その他8件 (注)2</td> <td>1,347</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,962</td> </tr> </tbody> </table> (注)1 銀行借入 2 銀行借入等 3 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は4,503百万円であります。 ② 保証予約 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アサヒフードアンドヘルスケア (注)</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> (注) 銀行借入	被保証者	保証金額 (百万円)	㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)1	21,252	康師傅飲品控股有限公司 (注)1・3	5,851	北京啤酒朝日有限公司 (注)1	3,774	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1	1,735	その他8件 (注)2	1,347	合計	33,962	被保証者	保証金額 (百万円)	アサヒフードアンドヘルスケア (注)	40	合計	40	(1) 銀行借入等に対する保証債務等 ① 保証債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)2</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司 (注)1・3</td> <td>7,109</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司 (注)1</td> <td>4,233</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1</td> <td>1,845</td> </tr> <tr> <td>その他8件 (注)2</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,104</td> </tr> </tbody> </table> (注)1 銀行借入 2 銀行借入等 3 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は5,219百万円であります。 ② 保証予約 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アサヒフードアンドヘルスケア (注)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> (注) 銀行借入	被保証者	保証金額 (百万円)	㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)2	20,000	康師傅飲品控股有限公司 (注)1・3	7,109	北京啤酒朝日有限公司 (注)1	4,233	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1	1,845	その他8件 (注)2	916	合計	34,104	被保証者	保証金額 (百万円)	アサヒフードアンドヘルスケア (注)	20	合計	20	(1) 銀行借入等に対する保証債務等 ① 保証債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング</td> <td>19,356</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>康師傅飲品控股有限公司 (注)1</td> <td>7,653</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>北京啤酒朝日有限公司</td> <td>3,045</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.</td> <td>1,792</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他9件</td> <td>1,214</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,061</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注)1 康師傅飲品控股有限公司を被保証者とする保証債務のうち、株主間協定に基づく当社負担額は7,619百万円であります。 ② 保証予約 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アサヒフードアンドヘルスケア (注)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> (注) 銀行借入	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング	19,356	銀行借入	康師傅飲品控股有限公司 (注)1	7,653	銀行借入	北京啤酒朝日有限公司	3,045	銀行借入	ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,792	銀行借入	その他9件	1,214	銀行等借入	合計	33,061		被保証者	保証金額 (百万円)	アサヒフードアンドヘルスケア (注)	20	合計	20
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																					
㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)1	21,252																																																																					
康師傅飲品控股有限公司 (注)1・3	5,851																																																																					
北京啤酒朝日有限公司 (注)1	3,774																																																																					
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1	1,735																																																																					
その他8件 (注)2	1,347																																																																					
合計	33,962																																																																					
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																					
アサヒフードアンドヘルスケア (注)	40																																																																					
合計	40																																																																					
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																					
㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング (注)2	20,000																																																																					
康師傅飲品控股有限公司 (注)1・3	7,109																																																																					
北京啤酒朝日有限公司 (注)1	4,233																																																																					
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD. (注)1	1,845																																																																					
その他8件 (注)2	916																																																																					
合計	34,104																																																																					
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																					
アサヒフードアンドヘルスケア (注)	20																																																																					
合計	20																																																																					
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																																				
㈱エイ・アイ・ビバレッジホールディング	19,356	銀行借入																																																																				
康師傅飲品控股有限公司 (注)1	7,653	銀行借入																																																																				
北京啤酒朝日有限公司	3,045	銀行借入																																																																				
ASAHI BREWERIES ITOCHU (HOLDINGS) LTD.	1,792	銀行借入																																																																				
その他9件	1,214	銀行等借入																																																																				
合計	33,061																																																																					
被保証者	保証金額 (百万円)																																																																					
アサヒフードアンドヘルスケア (注)	20																																																																					
合計	20																																																																					

項目	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)																																																																								
	<p>③ 経営指導念書等</p> <hr/> <p>(2) デリバティブ取引に対する保証債務等</p> <p>① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エイ・アイ・ビバレッジ ホールディング グ (注)</td> <td>6,000</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,000</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金利スワップ</p> <p>② 経営指導念書等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. (注)</td> <td>3,000</td> <td>△286</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,000</td> <td>△286</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金利・通貨スワップ等</p> <p>上記デリバティブ取引は、連結子会社の借入金等に関する金利変動リスク等を回避する目的のものであります。</p>	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	㈱エイ・アイ・ビバレッジ ホールディング グ (注)	6,000	4	合計	6,000	4	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. (注)	3,000	△286	合計	3,000	△286	<p>③ 経営指導念書等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控 股有限公司</td> <td>85</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>85</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) デリバティブ取引に対する保証債務等</p> <p>① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エイ・アイ・ビバレッジ ホールディング グ (注)</td> <td>2,000</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,000</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金利スワップ</p> <p>② 経営指導念書等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. (注)</td> <td>3,000</td> <td>△173</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,000</td> <td>△173</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金利・通貨スワップ等</p> <p>上記デリバティブ取引は、連結子会社の借入金等に関する金利変動リスク等を回避する目的のものであります。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控 股有限公司	85	銀行借入	合計	85		被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	㈱エイ・アイ・ビバレッジ ホールディング グ (注)	2,000	6	合計	2,000	6	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. (注)	3,000	△173	合計	3,000	△173	<p>③ 経営指導念書等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>康師傅飲品控 股有限公司</td> <td>1,203</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,203</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) デリバティブ取引に対する保証債務等</p> <p>① 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エイ・アイ・ビバレッジ ホールディング グ (注)</td> <td>6,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,000</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金利スワップ</p> <p>② 経営指導念書等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. (注)</td> <td>3,000</td> <td>△173</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,000</td> <td>△173</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金利・通貨スワップ等</p> <p>上記デリバティブ取引は、連結子会社の借入金等に関する金利変動リスク等を回避する目的のものであります。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	康師傅飲品控 股有限公司	1,203	銀行借入	合計	1,203		被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	㈱エイ・アイ・ビバレッジ ホールディング グ (注)	6,000	1	合計	6,000	1	被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. (注)	3,000	△173	合計	3,000	△173
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)																																																																									
㈱エイ・アイ・ビバレッジ ホールディング グ (注)	6,000	4																																																																									
合計	6,000	4																																																																									
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)																																																																									
ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. (注)	3,000	△286																																																																									
合計	3,000	△286																																																																									
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																																									
康師傅飲品控 股有限公司	85	銀行借入																																																																									
合計	85																																																																										
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)																																																																									
㈱エイ・アイ・ビバレッジ ホールディング グ (注)	2,000	6																																																																									
合計	2,000	6																																																																									
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)																																																																									
ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. (注)	3,000	△173																																																																									
合計	3,000	△173																																																																									
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																																									
康師傅飲品控 股有限公司	1,203	銀行借入																																																																									
合計	1,203																																																																										
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)																																																																									
㈱エイ・アイ・ビバレッジ ホールディング グ (注)	6,000	1																																																																									
合計	6,000	1																																																																									
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)																																																																									
ASAHI BEER INTERNATIONAL FINANCE B.V. (注)	3,000	△173																																																																									
合計	3,000	△173																																																																									

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																		
※1 固定資産売却益 の主要項目	工具器具備品等売却益 1百万円	—	土地等売却益 1,991百万円																		
※2 固定資産売却除 却損の主要項目	建物除却損 183百万円 機械装置除却損 472百万円 その他の除却損 172百万円 土地等売却損 176百万円	建物除却損 378百万円 機械装置除却損 399百万円 その他の除却損 72百万円 土地等売却損 446百万円	建物除却損 926百万円 機械装置除却損 3,974百万円 その他の除却損 349百万円 土地等売却損 204百万円																		
※3 減損損失	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>東京都墨田区他1件</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>広島県安芸高田市</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>賃貸用資産については、帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたことから、また、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、今後の活用の目処がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,238百万円、うち土地2,853百万円、建物及び構築物384百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	賃貸用資産	東京都墨田区他1件	土地、建物及び構築物	遊休資産	広島県安芸高田市	土地	—	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>東京都墨田区他1件</td> <td>土地、建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>広島県安芸高田市</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>賃貸用資産については、帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたことから、また、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、今後の活用の目処がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,238百万円、うち土地2,853百万円、建物及び構築物384百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	賃貸用資産	東京都墨田区他1件	土地、建物及び構築物	遊休資産	広島県安芸高田市	土地
用途	場所	種類																			
賃貸用資産	東京都墨田区他1件	土地、建物及び構築物																			
遊休資産	広島県安芸高田市	土地																			
用途	場所	種類																			
賃貸用資産	東京都墨田区他1件	土地、建物及び構築物																			
遊休資産	広島県安芸高田市	土地																			

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※4 税効果会計	税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記しております。	同左	—————
5 減価償却実施額			
有形固定資産	17,616百万円	15,354百万円	33,880百万円
無形固定資産	1,665百万円	1,133百万円	3,302百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	15,494,757	16,025	179,902	15,330,880

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 16,025株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,002株

ストックオプション行使による減少 178,900株

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,888,400	27,557	1,725,703	11,190,254

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 27,557株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,034株

ストックオプション行使による減少 170,400株

株式交換による減少 1,554,269株

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,494,757	7,646,104	10,252,461	12,888,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 41,604株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 7,604,500株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,561株

ストックオプション行使による減少 249,900株

自己株式の消却による減少 10,000,000株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																												
	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3</td> <td>34,086</td> <td>73</td> <td>34,163</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3</td> <td>17,240</td> <td>56</td> <td>17,300</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>0</td> <td>16,846</td> <td>16</td> <td>16,863</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	工具・器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3	34,086	73	34,163	減価償却累計額相当額	3	17,240	56	17,300	中間期末残高相当額	0	16,846	16	16,863	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>—</td> <td>34,753</td> <td>55</td> <td>34,809</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>—</td> <td>17,790</td> <td>35</td> <td>17,826</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>—</td> <td>16,963</td> <td>20</td> <td>16,983</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	工具・器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	—	34,753	55	34,809	減価償却累計額相当額	—	17,790	35	17,826	中間期末残高相当額	—	16,963	20	16,983	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>工具・器具・備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3</td> <td>34,668</td> <td>60</td> <td>34,732</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3</td> <td>17,172</td> <td>42</td> <td>17,218</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>0</td> <td>17,496</td> <td>17</td> <td>17,514</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	工具・器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3	34,668	60	34,732	減価償却累計額相当額	3	17,172	42	17,218	期末残高相当額	0	17,496	17	17,514
	機械及び装置 (百万円)	工具・器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	3	34,086	73	34,163																																																											
減価償却累計額相当額	3	17,240	56	17,300																																																											
中間期末残高相当額	0	16,846	16	16,863																																																											
	機械及び装置 (百万円)	工具・器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	—	34,753	55	34,809																																																											
減価償却累計額相当額	—	17,790	35	17,826																																																											
中間期末残高相当額	—	16,963	20	16,983																																																											
	機械及び装置 (百万円)	工具・器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	3	34,668	60	34,732																																																											
減価償却累計額相当額	3	17,172	42	17,218																																																											
期末残高相当額	0	17,496	17	17,514																																																											
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>5,292百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,098百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,390百万円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,231百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,848百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>273百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	1年内	5,292百万円	1年超	12,098百万円	合計	17,390百万円	支払リース料	3,231百万円	減価償却費相当額	2,848百万円	支払利息相当額	273百万円	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>5,293百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,045百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,339百万円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,230百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,945百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>275百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	5,293百万円	1年超	12,045百万円	合計	17,339百万円	支払リース料	3,230百万円	減価償却費相当額	2,945百万円	支払利息相当額	275百万円	<p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>5,404百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,632百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,036百万円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,419百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,750百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>555百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	5,404百万円	1年超	12,632百万円	合計	18,036百万円	支払リース料	6,419百万円	減価償却費相当額	5,750百万円	支払利息相当額	555百万円																								
1年内	5,292百万円																																																														
1年超	12,098百万円																																																														
合計	17,390百万円																																																														
支払リース料	3,231百万円																																																														
減価償却費相当額	2,848百万円																																																														
支払利息相当額	273百万円																																																														
1年内	5,293百万円																																																														
1年超	12,045百万円																																																														
合計	17,339百万円																																																														
支払リース料	3,230百万円																																																														
減価償却費相当額	2,945百万円																																																														
支払利息相当額	275百万円																																																														
1年内	5,404百万円																																																														
1年超	12,632百万円																																																														
合計	18,036百万円																																																														
支払リース料	6,419百万円																																																														
減価償却費相当額	5,750百万円																																																														
支払利息相当額	555百万円																																																														
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32百万円</td> </tr> </table>	1年内	11百万円	1年超	21百万円	合計	32百万円	<p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106百万円</td> </tr> </table>	1年内	40百万円	1年超	65百万円	合計	106百万円	<p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115百万円</td> </tr> </table>	1年内	43百万円	1年超	72百万円	合計	115百万円																																										
1年内	11百万円																																																														
1年超	21百万円																																																														
合計	32百万円																																																														
1年内	40百万円																																																														
1年超	65百万円																																																														
合計	106百万円																																																														
1年内	43百万円																																																														
1年超	72百万円																																																														
合計	115百万円																																																														

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	49,951	81,091	31,139

当中間会計期間末(平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	7,104	48,075	40,970

前事業年度末(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	50,173	66,281	16,107

(企業結合等関係)

当中間会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

当社は、平成19年4月1日に和光堂(株)との株式交換を実施いたしました。詳細は、「第5 経理の状況
1 中間連結財務諸表等」の企業結合等関係に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 920円21銭	1株当たり純資産額 976円25銭	1株当たり純資産額 954円48銭
1株当たり中間純利益 25円80銭	1株当たり中間純利益 22円64銭	1株当たり当期純利益 81円69銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 25円76銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 22円58銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 81円54銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項 目	前中間会計期間 (平成18年6月30日)	当中間会計期間 (平成19年6月30日)	前事業年度 (平成18年12月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額 (百万円)	440,094	461,178	449,270
普通株式に係る純資産額(百万円)	440,094	461,178	449,270
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末(事業年度末)の純資産額との差額の主な内訳(百万円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	493,585,862	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数(株)	15,330,880	11,190,254	12,888,400
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	478,254,982	472,395,608	470,697,462

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項 目	前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益 (百万円)	12,337	10,673	38,902
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	12,337	10,673	38,902
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	478,156,789	471,539,725	476,241,763
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳 (百万円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	501,585	687,423	512,455
新株引受権等	305,950	391,320	317,724
普通株式増加数(株)	807,535	1,078,743	830,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 (株)	<p>第82回総会で決議された新株の予約権の行使により発行すべき株式数</p> <p>620,000</p> <p>なお、新株予約権等の詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	—	<p>第82回総会で決議された新株の予約権の行使により発行すべき株式数</p> <p>620,000</p> <p>なお、これらの詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況及び(7)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年9月22日開催の取締役会において、会社法第156条及び第165条第3項の規定に基づく自己株式の取得を下記のとおり、決議しました。</p> <p>(1)取得の目的 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2)取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3)取得する株式の数 8,000,000株 (上限)</p> <p>(4)取得総額 13,000百万円 (上限)</p> <p>(5)取得方法 市場買付</p> <p>(6)取得期間 平成18年9月25日から平成18年10月31日まで</p>		

(2) 【その他】

1. 中間配当についての取締役会の決議

中間配当決議年月日	平成19年 8 月 2 日
中間配当金の総額	4,487,758,276円
1 株当たり中間配当金	9 円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成19年2月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2に基づく臨時報告書であります。
- (2) 半期報告書の訂正報告書 平成19年2月8日関東財務局長に提出
事業年度 第83期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
- (3) 訂正発行登録書 平成19年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類 平成19年3月28日関東財務局長に提出
事業年度 第83期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
- (5) 訂正発行登録書 平成19年3月28日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類 平成19年6月12日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書 平成19年6月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。